

臨時休校期間中の健康管理について（4月23日まで）

明石市立明石商業高等学校 保健部

1. 臨時休校期間中も、以下の点に十分注意し生活してください。

不要不急の外出をしない

新型コロナウイルス感染症への感染を予防するため、また感染拡大を防止するため、生活するうえで必要な外出以外はできるだけ自宅で過ごしてください。休校期間中にやむを得ず外出する場合は、保護者の責任のもと感染予防対策をしたうえでできるだけ短時間のうちに済ませる等の工夫が必要です。

気分転換のための散歩や屋外での外遊び等については今のところ制限はありませんが、人が大勢集まる場所には近づかない、手洗いをこまめに行う等の感染予防対策が必要です。

引き続き健康観察を実施する

毎日2回程度検温し、発熱、咳、息苦しさ、鼻水・鼻づまり、のどの痛み、頭痛、下痢、嘔吐、だるさ等の症状がないか確認してください。これらの症状がひとつでもある場合は外出を控え自宅で過ごしてください。生徒本人が濃厚接触者であるとの指定を受けた場合は、保健所等からの指示に従い定められた期間は外出をせず健康観察を強化してください。

2. 次のような場合は学校へ連絡してください。

- 発熱やかぜ症状等が続き、居住地の帰国者・接触者相談センターに相談したとき
- 保健所等が実施するPCR検査の結果、生徒本人が新型コロナウイルス感染症陽性と診断されたとき
- 保健所等から生徒本人が濃厚接触者に指定されたとき